



5月8日(月)
オープン

特集1

新庁舎完成

令和3年6月より建設工事を進めてきた役場新庁舎が完成しました。5月8日(月)から新しい庁舎で業務を開始します。

建物概要

敷地面積	5,031.88㎡
建築面積	1,115.84㎡
延床面積	2,752.90㎡
構造	鉄骨造
階数	地上3階
エレベーター	1基(11人乗り)
駐車場	19台(おもいやり駐車場2台) ※うち14台 II期工事整備予定
多段式駐車場	24台(令和6年3月完成予定)
施工者	沼田・石坂昭和村役場新庁舎建設工事 (建築工事)特定建設工事共同企業体 藤田・加藤昭和村役場新庁舎建設工事 (電気機械設備工事)特定建設工事共同企業体
設計・監理	(株)福島建築設計事務所



鉄骨建て方



基礎工事



試掘調査



新たな村の拠点が誕生

落成式を盛大に開催

新庁舎の完成に伴い、落成式が3月25日(土)に行われました。来賓には庁舎建設に携わった方々が招待され、記念品や感謝状が贈られました。堤村長による式辞では「こうして無事に新庁舎を完成出来ましたことは、ひとえにここにお集まりいただいております、皆様のご理解とご協力によるものと心より感謝を申し上げます。このたび、完成しました新庁舎は、村民にとって、訪れやすく、利用しやす



▲多大な寄付をされた荒井さんに感謝状

い、開かれた庁舎であるとともに、総合窓口の設置やワンストップサービスの導入により来庁者の利便性や満足度の向上に配慮して参りたいと思います」と無事完成を迎えることができたことへの感謝とこれからの村政運営に対する決意が述べられました。



▲新庁舎のパンフレットを見る参加者

オープンを心待ちに

落成式の翌日26日(日)には、住民内覧会が開催され、多くの住民が完成した庁舎を見学しました。ご家族で見学にききた^{さまやすく} 杉谷優さん(赤城原第一)は「立派な議場で、未来の昭和村を決める話し合いがされると思うと期待できると感じました。窓が多く、全方位から見ることができ開かれた庁舎だと思う」と新庁舎のオープンを楽しみにする声が聞かれました。



▲新しくなった庁舎を家族で見学

建設コンセプト

利用者の視点に立った庁舎

初めての来庁者でも目的の場所にたどり着ける案内表示の工夫や来庁者の動線に配慮した窓口の設置、またプライバシーに配慮した使いやすい庁舎を目指しました。



一目でわかる案内表示



プライバシーに配慮した相談室



番号別に分けられたカウンター

防災拠点の役割を果たす庁舎

村の防災拠点としての機能を十分に発揮し、耐震性を備えた耐久性のある災害に強い庁舎です。



災害に強い太陽光発電システム



3日間電力を供給できる非常用発電機



災害時の非常用トイレ

機能性・柔軟性に優れた庁舎

子どもからお年寄り、障害のある方、妊産婦などすべての来庁者に配慮した庁舎です。



雨でも濡れないおもしろい駐車場



すべての階に設置された多目的トイレ



11人乗りエレベーター

環境・景観に配慮した庁舎

日本有数の農業地域である昭和村の歴史・景観をイメージし村のシンボルとして村民に親しまれるデザインの庁舎です。



農村風景をイメージした養蚕農家型外観



河岸段丘の景観を造形的に表した庁舎

フロアマップ

新しくなった庁舎機能について、次のとおり紹介します。庁舎移転に伴い、課の再編成を行いました。総務課住民係と保健福祉課保険係が統合され、住民課が新設されました。また、税務課と出納室が統合され税務会計課となりました。

役場の電話番号はこれまで代表番号のみでしたが、新庁舎では、新たに各課に直接つながる電話番号が配備されます。役場の代表番号につきましては、旧庁舎と同じ電話番号のまま変更ありません。

▶昭和村役場 代表電話 24-5111

1F 住民課・税務会計課・健康福祉課



利用頻度の高い、住民窓口業務を1Fに集約しました。個別の打合せが必要な場合は、打合せ室も完備しています。また、プライバシーに配慮した相談室も確保しています。



▲正面入口に「総合窓口」が新たに設置されます。各課への案内や、各種手続きをワンストップで行えます。

住民課 直通電話 25-3242

- 住民係 総合窓口、戸籍・住民基本台帳、転入・転出届、パスポート事務など
- 保険係 国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療、国民年金、狂犬病など

税務会計課 直通電話 25-3262

- 住民税係 住民税、国民健康保険税など
- 資産税係 固定資産税、軽自動車税など
- 会計係 税等の収受、公金管理、歳入出・決算など

健康福祉課 直通電話 25-3285

- 健康係 保健指導、健康管理、予防接種、衛生など
- 福祉係 老人・社会・障害・児童福祉、介護保険、保育園など



▲大きな窓から差し込む光で明るく、広々とした待合スペース。寄贈されたテレビも設置されます。

下見日で予約がなかった物品を午前9時から正午までの時間で希望者に譲渡します。物品の受け渡しは先着順となります。数量などの制限もありません。

◆午前のみ
5月14日(日)

譲渡日②(予約がない品)

◆午後の部 午後1時30分からはすべての品の抽選を始めます。開始時間までに必ず集合してください。

◆午後の部 午前9時から正午の間に運び出しをしていただきます。予約品の抽選が1点もない人が対象です。

◆午後の部 午後1時30分からはすべての品の抽選を始めます。開始時間までに必ず集合してください。

譲渡日①(予約された品)

5月13日(土)
◆午前の部 午前9時から正午の間に運び出しをしていただきます。予約品の抽選が1点もない人が対象です。

下見日(物品予約日)

5月10日(水)・5月11日(木)
午後1時30分から午後8時
※下見日に物品の予約を行います。

▼問合せ 総務課財政係

☎24-5111(内線111)

新庁舎での業務開始に伴い、旧庁舎で使用していた机などの備品について、次の日程で無償の譲渡会を開催します。譲渡希望が重なった場合は、くじ引きによる抽選を行い譲渡者を決定します。

備品の譲渡会を開催します

旧庁舎

2F

建設課・産業課・企画課・総務課



▲広々と活用できる会議室。パーティションが配備されているため、参加人数に合わせて大きさを調整できます。

建設課 直通電話 25-3421

- 整備係 道路・橋梁、建築、道路災害復旧など
- 上下水道係 簡易水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽など
- 土地調査係 登記、地籍調査、土地改良など

産業課 直通電話 25-3436

- 農政係 農業振興、畜産振興、農地調整、農業委員会など
- 産業振興係 道の駅、商工振興、林業振興、有害鳥獣、廃棄物など

企画課 直通電話 25-3442

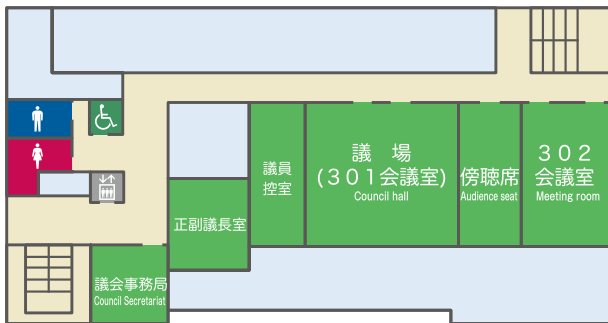
- 地域振興係 総合計画、観光、都市間交流、土地利用など
- 広報統計係 広報、統計、情報発信、情報システムなど

総務課 直通電話 25-3451

- 財政係 予算の編成・執行管理、財産の管理、ふるさと納税、選挙など
- 庶務係 人事、給与、行政手続き、情報公開など
- 防災安全係 防災、防犯、消防、交通など

3F

議会事務局



▲落ち着いた雰囲気の議場。設置されている机や椅子は可動式のため、会議室としても活用できます。

議会事務局 直通電話 25-3546

村議会の運営・管理、監査など

- 留意事項(重要)**
- ◎一人5点まで下見口で予約が可能です。
 - ◎予約が重なった場合は抽選を行います。
 - ◎抽選の場合は、5月12日(金)に職員より連絡します。
 - ◎抽選開始時間にはない希望者は、棄権したことになります。
 - ◎物品の搬出は、希望者本人が行ってください。
 - ◎譲渡品は現状のままとなり、返品できません。

対象者

昭和村住民が対象です。

譲渡品

事務机、事務椅子、応接セットなど

